

もがみ大産業まつり出展事業

委託業者選定プロポーザル実施要領

中部広域市町村圏事務組合

もがみ大産業まつり 委託業者選定プロポーザル実施要領

1. 委託業務名：「もがみ大産業まつり出展事業」（以下、「事業」という。）
2. 趣旨及びプロポーザル実施について
中部広域圏内の物産品等を広く最上広域圏住民に紹介し、地場産業の振興に寄与するとともに、両圏域の人的・物産交流を促進することを目的とする。
このことをふまえ、目的に合致した企画提案を広く求め、参加業者の提案内容及び能力・適性等を総合的に判断し、本事業に最も適した委託業者を選定するためにプロポーザルを実施する。
3. 提案上限額 1,389,000円（消費税等を含む）
※予算上の限度額であり、必ずしも契約金額と同額ではない。
4. 参加資格要件
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者
 - (2) 法人税、市県民税、消費税及び地方消費税について、未納のない者
 - (3) 沖縄県内に本社或いは支店などの住所を有しており、且つ以下の市町村の特産品について知見のある者
 - ①沖縄市 ②うるま市 ③宜野湾市 ④北谷町 ⑤嘉手納町 ⑥西原町 ⑦読谷村 ⑧北中城村 ⑨中城村
 - (4) 別紙1の「もがみ大産業まつり出展事業」概要仕様書（以下、「仕様書」という。）に定める内容を実施することが可能であり、且つ円滑な業務を遂行することができる者
5. 関係書類
 - (1) 別紙1 仕様書
 - (2) 様式1 参加表明書
 - (3) 様式2 令和6年度「もがみ大産業まつり出展事業」企画提案書の提出について
 - (4) 様式3 企画提案書
 - (5) 様式4 見積書
 - (6) 様式5 質問書
 - (7) 様式6 概算払請求書
 - (8) 様式7 事業完了報告書
 - (9) 様式8 委託料精算払請求書
6. 業務内容：別紙1の仕様書による
7. 企画提案を求める内容
もがみ大産業まつりにおける中部広域圏内の物産品等の出展・紹介及び中部広域圏のPR

に関する提案

本要領 13（3）－①企画提案内容参照

8. 契約期間：契約締結日から令和6年11月13日(水)
9. 参加表明書の提出及び企画提案書の提出
 - (1) 参加表明書：令和6年6月28日（金）17時必着 ※FAX 又は持参にて受付
 - (2) 企画提案書：令和6年7月19日（金）17時必着 ※郵送又は直接持参
 - ①会社概要
 - ②登記簿謄本（写し可）
 - ③法人税、市県民税、消費税及び地方消費税について未納がないことを証明するもの（最新のもの）
 - ④様式1 参加表明書
 - ⑤様式2 企画提案書の提出について（かがみ文）
 - ⑥様式3 企画提案書
 - ⑦様式4 見積書
10. 支払条件：業務が滞りなく遂行されたと認められた後、委託料の支払いとする。ただし、必要に応じて概算払い（6割以内）を可能とする。
11. 質問書の提出及び回答
 - (1) 質問書の提出：令和6年7月5日（金）様式5にてE-mail 受付（17時必着）
 - (2) 質問書への回答：令和6年7月12日（金）E-mail にて参加表明者全体に回答
12. スケジュール
 - (1) 令和6年6月17日（月） 公募開始
 - (2) 令和6年6月28日（金） 参加表明書の提出（17時必着 FAX 又は持参にて受付）
 - (3) 令和6年7月 5日（金） 質問書の提出（17時必着 E-mail にて受付）
 - (4) 令和6年7月12日（金） 質問書への回答（E-mail にて回答）
 - (5) 令和6年7月19日（金） 企画提案書等の提出（17時必着 郵送又は直接持参）
 - (6) 令和6年7月24日（水） 委託業者選定委員会
 - (7) 令和6年7月24日（水） 選定結果通知
 - (8) 令和6年10月12日（土）～ 13日（日） もがみ大産業まつり
 - (9) 令和6年11月13日（水） 事業完了報告書提出期限
13. 提案の選考
 - (1) 中部広域市町村圏事務組合が設置する選定委員会において、提案された内容を審査し、委託業者を選定する。
 - (2) 委託業者選定委員会の選定は書面審査とし、選定委員会及び選定過程は非公開とする。
 - (3) 選定は、下記の視点を総合的に勘案し実施する。

① 企画提案内容

- ・ 沖縄県中部広域圏地域の物産品等を PR する内容となっているか
- ・ 出展する物産品等の生産地について中部広域圏内市町村の均衡がとれているか
- ・ 職員配置及び業務遂行能力
- ・ 沖縄県中部広域圏の PR

② 見積金額

- ・ 見積金額の比較

14. 提出先及び連絡先

提出先：中部広域市町村圏事務組合（沖縄市海邦 2-9-35 中部市町村会館 2F）

E-Mail：info@chubukouiki-okinawa.jp

連絡先：TEL：098-929-1685 Fax：098-934-7470 担当 太田

15. その他

- ・ 見積金額については、消費税抜きで表示すること。
 - ・ プロポーザル参加に係る費用は、参加業者の自己負担とする。
 - ・ 当組合の都合により、採用された内容等について補正を行う場合がある。
 - ・ 提出された企画提案書等は返却しない。
 - ・ 審査結果に対して、異議を申し立てることはできない。
 - ・ 事業実施後、30 日以内に報告書を提出する。
- (もがみ大産業まつりにおいて出店状況等がわかる写真 4 枚以上添付)